

■受付期間 3月4日(月)～15日(金)

■助成対象者

- 腎臓機能障がいにより人工透析療法を受けていて、身体障害者手帳の交付を受けている方。
- 北海道特定疾患治療研究事業実施要綱による医療受給者証の交付を受けている方。

■助成額

ビューローから北海道内の医療機関（町内の医療機関を除く。）の所在する市町村までの往復に要する通院交通費の一部を助成します。ただし、助成額は市町村民税の課税状況に応じた額で、年間上限額は3万円となります。

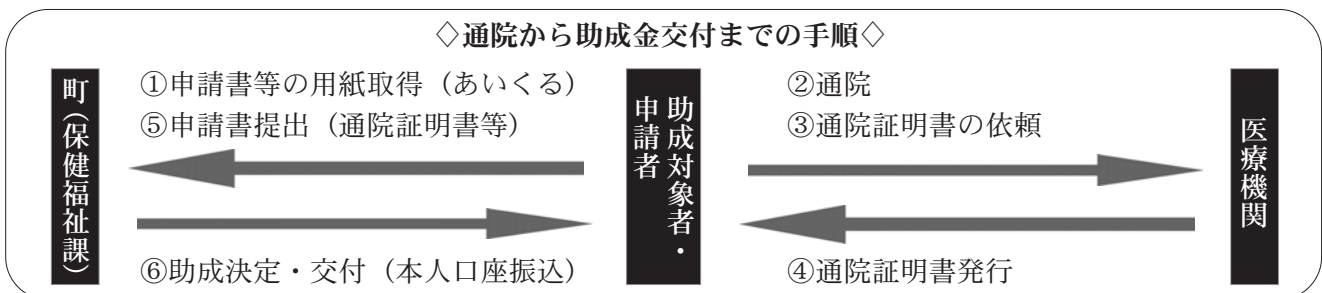
※平成30年3月～平成31年2月分までの通院実績に基づき、申請していただくことになります。

■手続きに必要なもの

特定疾患医療受給者証・通院証明書・印鑑・預金通帳（本人名義）・健康保険証（受給者が属する世帯全員のもの）・定期乗車券をお使いの方は定期乗車券の写し

※市町村民税非課税世帯の場合には、受給者の収入が分かる書類の提出が必要になります。

（例：源泉徴収票、年金証書等の写し）



■申請・お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

自立支援医療制度は、心身の障がいを除去・軽減するための医療について医療費の自己負担の一部を助成する制度です。この制度では、自己負担は原則として1割となり、世帯の所得に応じて負担限度額が設定されています。制度を利用できる医療機関や対象となる障がい、疾患が決められていますので、詳しくはお問い合わせください。

育成医療	18歳未満で体に障がいや病気があり、治療を行わないと将来において体に障がいが残ると認められる児童
更生医療	身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方で、手術等の治療により障がいの除去・軽減などの治療効果が確実に期待できる方

■お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

広告

福祉ハイヤー初乗り料金助成の申請を4月1日より随時あいくる窓口で受け付けます。なお、現在お持ちのハイヤー利用券は4月以降利用できませんので、申請時に返還をお願いします。

ハイヤー利用券の枚数は4月中の申請で24枚、5月以降の年度途中で申請された場合は枚数を月割り(1ヵ月2枚)で交付します。

- 対象者 身体障害者手帳1～2級、または3級の内部障がいと療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方。※医療機関に入院している方、施設に入所している方は除きます。
- 手続きに必要なもの
 - 印鑑(同居する家族に名字が異なる方がいる場合は、その印鑑も持参。)
 - 身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 利用できる会社 岩見沢地区ハイヤー協会(夕張圏含む)に加盟している会社(岩見沢市、夕張市、栗山町、由仁町、長沼町、南幌町)または札幌ハイヤー事業協同組合に加盟している会社(札幌市、江別市、北広島市、石狩市)
- 申請・お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

平成31年4月から国民年金保険料が改定されます。現在の1ヵ月16,340円から70円増額され、1ヵ月16,410円に変わります。また、前納制度や口座振替による割引がありますのでご利用ください。

なお、振替方法は申し出いただく際に翌月末振替、当月末振替、前納からお選びいただけます。

	現金納付 及び翌月 末の口座 振替	当月末の 口座振替	6ヵ月前納		1年前納		2年前納	
			現金納付	口座振替	現金納付	口座振替	現金納付	口座振替
			クレジット カード		クレジット カード		クレジット カード	
1ヵ月分	16,410円	16,360円 (50円)						
6ヵ月分	98,460円	98,160円 (300円)	97,660円 (800円)	97,340円 (1,120円)				
1年分	196,920円	196,320円 (600円)	195,320円 (1,600円)	194,680円 (2,220円)	193,420円 (3,500円)	192,790円 (4,130円)		
2年分	393,000円						380,880円 (14,520円)	379,640円 (15,760円)

※()は割引金額です。 ※一部免除されている方の口座振替は翌月末振替のみのご利用となります。

※1年前納及び2年前納の申込み期限は毎年2月末となっています。

※口座振替は役場で手続きできます。必要なものは下記の2点です。

- ①口座振替に使う通帳 ②お届け印

- お問い合わせ 岩見沢年金事務所国民年金課 (☎0126～22～5804)

広告

パスポートの申請・交付手続きについて

南幌町に住居登録がある方のパスポートの申請・交付は役場住民課で行っています。北海道パスポートセンター及び岩見沢有明交流プラザでは原則取り扱えません。

- 受付時間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

申請：9時～16時30分 交付：9時～17時

※申請から交付まで約2週間(閉庁日を除く)かかります。

- お問い合わせ 住民課戸籍年金G

就職により新しい健康保険に加入される方や、進学のため南幌町から他市町村へ転出される方は、国民健康保険の手続きが必要です。

【就職先の健康保険に加入した場合】

●手続きに必要なもの

就職先の健康保険証（写し可）、国民健康保険被保険者証（回収します）、印鑑、個人番号通知カードまたは個人番号カード

※手続きを忘れてしまうと、就職先の健康保険と国民健康保険に二重で加入することになり、保険料（税）も余計にかかってしまいます。

【進学のため転出した後も学生用の保険証が必要な場合】

●手続きに必要なもの

学生証・在学証明書・入学許可証など転出後も学生であることがわかるもの、国民健康保険被保険者証（回収はしません。引続きご使用ください。）、印鑑、個人番号通知カードまたは個人番号カード

※国民健康保険は、住所がある市町村で加入することが原則です。手続きをせずに住所を他市町村に移すと、南幌町の国民健康保険の資格を失い、無保険状態になることもあります。

■お問い合わせ 住民課国保医療G（☎378～2121）

- 応募資格 ●町内居住の方 ●保健師免許または看護師免許の資格を有する方
●普通自動車運転免許を有する方 ●パソコンの入力（ワード、エクセル等）ができる方
- 任用期間 4月1日～9月30日 ※状況により10月1日以降の更新の可能性あり
- 業務内容 ●特定健診未受診者勧奨業務 ●特定健診結果処理業務
- 賃金 日額8,330円～8,530円（資格により決定）
- 勤務日 月曜日から金曜日の内、週3日程度
- 勤務時間 8時30分～17時（休憩時間45分含む）
- 勤務場所 南幌町保健福祉総合センター「あいくる」（南幌町中央3丁目4番26号）
- 応募方法 下記2点を持参または郵送してください。
●写真付きの履歴書（市販のもので可） ●保健師免許または看護師免許の写し
- 応募期限 3月15日（金）まで
※持参は、土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時まで。郵送は3月15日必着。
- 選考方法 履歴書審査と面接で選考します。
- 申込み・お問い合わせ あいくる保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）

京都市京北山林は、本町開基100年を記念して平成4年10月に約3ヘクタールの山林を取得したもので、当時姉妹町を締結した旧京都府京北町にあります。

その後、児童生徒交流や物産展交流など様々な交流が行われてきましたが、平成17年4月に旧京北町が京都市と合併し、姉妹町は解消となりました。

このたび、本町の未利用財産処分の検討を進め、保有していた山林は、京北森林組合へ売却しました。

なお、当時設置された記念碑や児童生徒交流事業で植樹された杉は、京北森林組合のご厚意により引き続き管理していただけることとなりました。

■お問い合わせ 総務課財務G



栗山警察署では、運転免許証自主返納に関する負担軽減を目的として「運転免許証出張自主返納窓口」を開設します。運転免許証の自主返納に関する相談も受付けますので、ぜひご利用ください。

■日時 3月7日(木) 10時～14時

■場所 南幌町役場 1階第1会議室

■自主返納に必要なもの（自主返納を希望されるご本人がお越しください）

①運転免許証の自主返納

●有効期限の切れていない運転免許証

※運転免許の停止・取消し等の行政処分中の場合は自主返納できません。

②運転経歴証明書（運転免許証サイズの身分証明書）の交付を希望される場合

上記に加えて下記の物が必要になります。

●収入印紙（1,100円分） ●印鑑

●申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、撮影後6ヵ月以内、無帽、正面、顔写真、無背景）

※運転経歴証明書は交付されるまでに約1か月かかり、栗山警察署まで取りに来ていただく必要があります。ご自宅等への郵送を希望される場合は、栗山警察署で手続きをお願いします。

■その他 運転免許証を自主返納された場合、車の運転ができなくなりますので、帰りの交通手段にご注意ください。

■お問い合わせ 住民課環境交通G（☎378～2121）または栗山警察署（☎0123～72～0110）

軽自動車税は、4月1日に軽自動車等（軽自動車・原動機付自転車・二輪小型車・小型特殊自動車）を所有または使用している方に、毎年課税される税金です。4月2日以降に廃車手続きをした方は、その年の軽自動車税も納めることになります。（軽自動車税は自動車税と異なり、月割課税の制度はありません。）

軽自動車等の所有者または使用者となった場合、その日（購入・譲渡された日）から、15日以内に登録することが義務付けられています。

また、売却や他者への譲渡、廃棄等により所有者または使用者でなくなった場合にも、その日から30日以内に届け出なければなりません。

	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽四輪自動車・二輪車 (125cc以上250cc以下)	二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)
手続き先	役場税務課課税G	軽自動車協会 札幌主管事務所 (☎050～3816～1763)	札幌運輸支局一般財団法人 北海道陸運協会札幌支部 (☎050～5540～2001)
持参物	新規⇒印鑑、販売証明書 譲渡⇒旧所有者、新所有者の印鑑 廃車⇒印鑑、交付証明書、 ナンバープレート	上記にご確認ください	上記にご確認ください

※原動機付自転車や小型特殊自動車（田植機・トラクター・コンバイン・フォークリフト等）は、市町村役場で登録手続きをし、必ず、ナンバープレートの交付を受けてください。

※軽自動車等をお持ちの方で、登録手続きをしたかが分からない方や、お持ちの軽自動車等にナンバープレートがついていない方は税務課までお問い合わせください。

※車種により、手続きを行う場所が異なります。

■お問い合わせ 税務課課税G

町では、町内の空き家や空き地の有効活用と定住人口の促進を図るため「空き家・空き地情報バンク」を実施しています。このたび1件の空き家が登録されたのでお知らせします。なお、「空き家・空き地情報バンク」の登録は、随時受付していますので、空き家・空き地を所有されている方は、ご利用ください。



■新規登録物件情報

種類	形態	所在地	構造	建築年	延床面積	金額
家	賃貸	中央1丁目 7-12	木造 平屋建	昭和54年	42.93㎡ (約13坪)	40,000円/月

■お問い合わせ

大内：☎080～3233～2091またはgarigari5@mail.goo.ne.jp

※あくまでも情報提供を行うもので、町では登録物件の仲介や交渉・契約等に関するトラブルは一切受付していません。

※不動産業者に管理・仲介を委任している場合も登録が可能です。

こころのセルフケアの大切さやストレスへの対処法を学びます。

■日時 3月26日(火) 14時～15時30分

■場所 南幌町保健福祉総合センター「あいくる」

■テーマ 「ゆっくり、ゆったり、さよならストレス」

■講師 かうんせりんぐるうむかかし

臨床心理士 河岸 由里子 氏

■受講料 無料

■申込み あいくる保健福祉課健康子育てG (☎378～5888)

※託児が必要な方は申込み時にお知らせください。



故郷ふれあいミーティングをご活用ください！

町民の皆さんから地域における諸問題や町政に関する意見等について直接町長が伺い、意見交換します。行政区・町内会、グループや各種団体(10名以上)で申込みが可能です。開催場所は各地域の集会場や公共施設で、日程・開催場所についても調整します。気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ：まちづくり課企画情報G】

広告



町内の団体が、まちづくりのため自ら取り組む活動に対して助成する「まちづくり活動支援事業」。平成30年度にこの事業を活用して活動した団体が、それぞれの活動内容について報告を行う「報告会」を開催します。

来年度申請を検討されている方はもちろん、各団体がどんな活動を行ったのか興味をお持ちの方は、発表の様子を見に、気軽にお越しください！

- 日時 3月27日(水) 17時30分～
- 場所 ふるさと物産館ビューロー3階会議室
- 報告会スケジュール等

時間	団体名	事業名	内容
17時45分～	うたポロ	春うたコンサート	「合唱」を通じて、世代や地域を越えて交流することにより地域住民の絆を深める。
18時10分～	AUSグループ	知名度高揚夢事業	南幌産の農産物や加工品を使用した「ぎょうぎ自分流」で、町内外のイベントへ出展・販売することで南幌町の知名度向上を図る。
18時35分～	菜の花会	知名度高揚事業	町内外のイベントで、南幌産の農産物を使用した「めんこい菜とうふ」の販売を通じて多くの人に南幌町のPRを行う。
19時～	農猿	野祭～YASAI～	地域に根ざし町の特徴を生かした農業を身近に感じられるイベントを開催し、町内外から多くの人に南幌町に足を運んでもらう。

■お問い合わせ まちづくり課企画情報G

皆さんの献血へのご協力をお願いします。

場合により献血される方、輸血される方の安全のために献血をご遠慮いただくことがありますのでご理解をお願いします。

■日時等 3月11日(月)

時間	場所
9時30分～11時	あいくる駐車場
11時30分～12時15分	農協事務所駐車場
13時45分～15時15分	役場駐車場
15時45分～16時30分	南幌養護学校駐車場

■お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

